

## 【情報セキュリティ方針】

個人情報を含む全ての情報資産を適正に管理、運用し、お客様や社会からの信頼を得る。

### 【行動指針】

1. 情報セキュリティ方針及び情報セキュリティマネジメントシステムの要求事項を満たすこと、ならびに情報セキュリティにかかわる法的要求事項及び会社が定めるその他の要求事項を遵守することの重要性を全社員に周知する。
2. 情報セキュリティ方針を着実に推進するため、以下の項目を重点的に行う。
  - (1) 情報資産の脆弱性及び情報資産をリスクにさらす恐れのある脅威を把握するために、適切なリスクアセスメントを実施する。さらにこの作業を通して当社の情報資産の価値を特定する。
  - (2) ISMS を計画・実施し、情報セキュリティ上の欠陥を改善することにより、リスクを軽減する。
  - (3) すべての従業員・協力会社は、情報セキュリティに関連する契約条件を遵守する。
  - (4) すべての従業員・協力会社は、ISMS で規定した規則を遵守する。
  - (5) すべての従業員・協力会社は、下記を含む法規制を遵守する。
    - ①個人情報保護法
    - ②知的財産に関する法律
    - ③不正競争防止法
    - ④不正アクセス行為の禁止等に関する法律
    - ⑤刑法
3. 故意又は重大な過失により情報資産をリスクにさらす行為をした者は懲戒処分/法的処分の対象とする。
4. 情報セキュリティ方針および ISMS は適宜見直し、継続的に改善する。

最終改定 2023年6月23日

制定（新規認証取得） 2002年12月16日

代表取締役社長 高橋 識光

株式会社パスコ